

使用料改定額一覧（令和7年4月1日～）

夜間照明使用料

運動場

施設名	現行					改正				
	利用区分等		単位	金額（円）		利用区分	単位	金額（円）		
				市内	市外					
霊山運動広場	-	6基照明	30分	1,050	1,830	全利用目的	全基点灯	1時間	2,200	
		4基照明		780	1,470				一部点灯	1,100
月舘運動場	野球	1面		730	1,090				全基点灯	3,300
	ソフトボール			340	510					
	サッカー			590	880					
	ラグビー			670	1,010					
	陸上競技	全面		510	760				一部点灯	2,200
		半面		260	390					
	多目的A・Cコート	-		550	820					
	多目的B・Dコート	-		550	820					
	全点灯	全面		1,540	2,310					

使用料改定額一覧（令和 7 年 4 月 1 日～）

施設使用料

テニスコート

施設名	現行					改正			
	利用区分		単位（1面）	金額（円）		利用区分		単位（1面）	金額（円）
				昼間	夜間				
伊達テニスコート 梁川テニスコート	専用利用	-	1面2時間につき	1,570	2,620	団体利用	一般	1面につき1時間	820
	-	-	-	-	-		高校生以下		550
	個人利用	大人	1人1時間につき	150	260	個人利用	一般	1人につき1時間	160
		高校生以下		100	260		高校生以下		110

管理棟

施設名	現行			改正
	区分等	単位	金額（円）	金額（円）
月舘運動場	シャワー室	1人1回	100	110
	2階和室	1時間	100	550
	2階トレーニングルーム	1時間	100	550

使用料改定額一覧（令和 7 年 4 月 1 日～）

施設使用料

運動場

施設名	現行			改正		
	利用区分	単位（1 面）	金額（円）	利用区分	単位	金額（円）
霊山運動広場	1 面 ・ 1 面とは運動場の 2 分の 1 をいう	1 時間	520	半面	1 時間	550
月舘運動場	1 面 ・ 1 面とは、運動場の縦と横の中央から線で区画したときの 1 面をいう ・ 同一利用者が同時に 2 面以上利用する場合は、1 面増すごとに、この表に掲げる使用料の 2 分の 1 の額を増すものとする		520	1 / 4 面		550